

年金記録確認東京地方第三者委員会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月10日（金）13時00分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員会室
3. 出席者
（委員会） 富田委員長 大野委員長代理 歌津委員 笹山委員 清野委員 滝田委員
谷口委員 豊田委員 山本委員
（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長
（東京地方 第三者委員会 事務局） 折山室長 高江洲次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 委員長あいさつ
 - (2) 申立事案の審議
 - 第1小委員会
 - 第2小委員会
 - (3) 全体会
 - ① あっせん案の審議
 - ② 各小委員会における審議事案の報告
5. 会議経過
 - (1) 委員長から、公正公平に、集中的に、小委員会において審議していきたい旨のあいさつの後、第1小委員会及び第2小委員会に分かれ、申立事案の審議に入った。
 - (2) 各小委員会では、事案ごとに事務局から概要説明があり、国民年金5件について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、また、厚生年金5件について、保険料控除の有無や加入実態等、被保険者が保険料を納付しているかなどについて、議論が行われた。
次回委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 各小委員会終了後、全体会を開催し、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
引き続き、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の概要の説明があり、各小委員会において、次回以降も申立事案の審議を継続することが報告された。
 - (4) 次回は、8月17日（金）13時00分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月17日（金）13時00分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員会室
3. 出席者
（委員会） 富田委員長 大野委員長代理 歌津委員 笹山委員 清野委員 滝田委員
谷口委員 豊田委員 山本委員
（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長
（東京地方 第三者委員会 事務局） 折山室長 高江洲次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録確認東京地方第三者委員会事務手続要領、細則等の審議、議決
 - (2) 申立事案の審議
 - 第1小委員会
 - 第2小委員会
 - (3) 全体会
小委員会審議結果の報告
5. 会議経過
 - (1) 事務局から、年金記録確認東京地方第三者委員会事務手続要領、細則等について説明があり、同要領、細則等が決定された。
 - (2) 各小委員会では、事案ごとに事務局から概要説明があり、国民年金4件（うち1件継続）について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、また、厚生年金9件について、保険料控除の有無や加入実態等、被保険者が保険料を納付しているかなどについて、議論が行われた。
次回委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を継続することとされた。
各小委員会終了後、全体会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の概要の説明があり、各小委員会において、次回以降も申立事案の審議を継続することが報告された。
 - (3) 次回は、8月24日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月24日（金）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員会室
3. 出席者
（委員会） 富田委員長 大野委員長代理 歌津委員 笹山委員 清野委員 滝田委員
谷口委員 豊田委員 山本委員 山本委員
（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長
（東京地方 第三者委員会 事務局） 折山室長 高江洲次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 全体会
 - (2) 申立事案の審議
 - 第1小委員会
 - 第2小委員会
 - (3) 全体会
5. 会議経過
 - (1) 事務局から、申立件数等及び中央委におけるあっせん案等について説明
 - (2) 各小委員会では、事案ごとに事務局から概要説明があり、国民年金3件（すべて継続）について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、また、厚生年金11件（うち2件継続）について、保険料控除の有無や加入実態等、被保険者が保険料を納付しているかなどについて、議論が行われた。

次回委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を継続することとされた。

各小委員会終了後、全体会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の概要の説明があり、各小委員会において、次回以降も申立事案の審議を継続することが報告された。

また、今後の運営体制等について話し合いが行われた。
 - (3) 次回は、8月31日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月31日（金）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会室
3. 出席者
（委員会） 大野委員長代理 歌津委員 笹山委員 滝田委員
谷口委員 豊田委員 山岡委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室長 ほか

4. 議 題

- (1) 全体会
- (2) 申立事案の審議
 - 第1小委員会
 - 第2小委員会
- (3) 全体会

5. 会議経過

- (1) 事務室から、申立件数等及び中央委におけるあっせん案等について説明。
- (2) 各小委員会では、国民年金2件、厚生年金10件、合計12件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金1件、厚生年金5件、合計6件については、あっせんを行う方向で審議を進めることになった。
一方、残りの国民年金1件、厚生年金5件、合計6件については、あっせんを行わない方向で審議を進めることになった。
- (3) 各小委員会終了後、全体会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承され、事務室に対して所定の準備を進めるよう指示した。
また、今後の運営体制等について話し合いが行われた。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月7日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕